

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

安全安心・生活に密接した山村地域の再生

2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県
邑智郡 美郷町

3. 地域再生計画の区域

島根県 邑智郡 美郷町の全域

4. 地域再生計画の目標

美郷町は、平成16年10月に邑智町と大和村が町村合併して誕生した町である。

本町は島根県のほぼ中央に位置し、町域内を中国地方随一の「中国太郎」と異名をとる一級河川・江の川が貫流している。江の川の沿岸部では浸食によって形成された急峻で起伏に富んだ地形となっており、その谷間や氾濫原に集落が形成されている。また、北西部には標高300m前後の丘陵地帯が広がっており、東部には標高400mから700mの急峻な山々が中国山脈へと連る地形となっている。

本町の人口は昭和35年の15,460人を最高に現在の6,300人と減少の一途をたどり、過疎化が進行している状況にある。

基幹産業である農業については、米を中心とした、畜産・野菜・花卉等を組み合わせた複合経営であるが、米価格低迷の影響または農業従事者の高齢化に伴い、生産量の減少、農家数の減少が進み深刻な問題となっている。さらに、作物を生産する上で農地に有害獣の野生猪被害も多く、生産意欲の減退の原因となっており、農地の耕作放棄に拍車がかかっている。

また、林業についても、国産材価格の低迷や造林経費の負担の増大などに伴って、林産物の販売や保有山林における間伐等の保育作業を実施する林家が減少し、森林の手入れ不足が増大し、不利な森林状況となっている。

全体的に町の過疎化が進むにつれ、若年層の都市部流出による担い手不足が美郷町の産業の衰退を招き、近年の不景気などによる影響で高齢者の就業機会の喪失等中山間地域の典型的な地域経済問題となっている。

これらの問題に対し、さらに拍車をかける要因となっているのが、山村エリアと市

街地エリアを結ぶアクセスであり、落石等危険な箇所や1車線の道路箇所が数多くあるため、日常の生活を送る上で支障を来すことも多く、特に町中心地から離れた集落においては人と物の流通機能の改善が急務となっている。

美郷町の産業発展は厳しい状況であるが、高齢者はもとより町民にとって安全で安心して暮らして行く上で、生活道となるアクセス道の整備を行うことはきわめて重要であり、町道と林道を一体的に整備することは、従来十分に行うことができなかった間伐等の施業により林産物の供給だけでなく、中山間地域が有する水源涵養機能や国土保全機能にも資するものである。さらに、県単独事業である「みどりの森緊急整備事業」により、適正な森林整備を推進するものとする。また、当該アクセス道の整備を行うことにより、高齢者をはじめ地域住民にとって、日用雑貨や地場産業のための物流送路・交通人口の拡大、一日行動圏の拡大などを促し、さらに町独自の元気な集落づくり事業などのコミュニティ活性化事業を通じて、高齢者等の雇用の創出及びコミュニティ機能の回復を図る。

これらを実践することにより、「道・林・農・住」での安全・安心で地域生活に密接した山村地域の再生の構築を図る。

【数値目標】

（目標1）林道による適正な森林整備

要間伐森林面積 90.1ha（みどりの森緊急整備事業計画）の内 60%の間伐実施

（目標2）集落から役場間の往来時間の短縮

村之郷集落～美郷町役場（45分 35分）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

山村エリアと市街地エリアを結ぶ「林道信喜線」では落石等危険な箇所が点在しており、農林産物の物流を効率化するうえで支障を来していることと、地域の課題となっている林野において手入れ不足森林の解消を図る上で必要な林道法面改良を行う。

本地域においては、中山間地域特有の社会現象から、地域の活力が低下し、自治会のコミュニティ意欲が薄れてきている。このため、町道の拡幅工事を行い、離合不可能な箇所の解消を図ることにより、山村エリアと市街地エリアとの人と物の流通を活性化させ、このような集落の現状に歯止めをかけ、集落の再生と地域資源の活用を目指し、集落、自治会、公民館単位等における連携促進による新たなコミュニティの創設を図る。

また、中山間の元気な集落づくりを実践することで集落内の活性化の向上を図り、雇用の創出を行う。

以上のことを実践し、安全安心で生活に密接した山村地域の再生を図る。

- ・町道滝原線は昭和62年6月24日(旧邑智町)に、町都賀行宮内線は昭和57年7月24日(旧大和村)に認定路線となっている。
- ・林道信喜線については平成16年4月策定の地域森林計画に記載済みである。

5 - 2 . 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類(事業区域)実施主体]

- ・市町村道(美郷町) 美郷町
- ・林道(美郷町) 美郷町

[事業期間]

- ・市町村道(平成17~21年度)
- ・林道(平成17~18年度)

[整備量及び事業費]

- ・市町村道 2.0 km、林道0.29 km
- ・総事業費 579,200千円
- 市町村道 560,000千円(うち交付金 280,000千円)
- 林道 19,200千円(うち交付金 9,600千円)

5 - 3 . その他の事業

- ・みどりの森緊急整備事業
林道沿いの山林において要間伐森林地帯があり、その山林を上記事業にて間伐等徹底管理を行い適正な森林整備を図る。
- ・美郷町中山間地元気な集落づくり事業
各地域において独自の発想で元気な集落づくりを目指し地域コミュニティの活性化につなげ支援する。

6．計画期間

平成17年度～21年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標についての調査を行い、評価・公表する。また、必要に応じて事業の内容を再検討するために町及び関係機関で構成する「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等行う。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし